



みずほ証券 株式会社がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の大量保有報告 書を提出



東証REITのスターアジア不動産投資法人<3468>について、みずほ証券株式会社が10月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券株式会社のスターアジア不動産投資法人株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年9月29日。